

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成23年12月13日

県南広域振興局長 田村均次

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社ジョイス
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ショッピングプラザアピア 北上市藤沢19地割35番地1ほか
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (4) 変更の年月日 平成23年10月13日及び同年11月1日
- (5) 変更の理由 テナントの入替え、社名及び代表者の変更のため

2 届出年月日 平成23年11月15日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所